

質問回答書

山城3DCGおよびXRコンテンツ製作業務委託提案依頼に関する質問について、次のとおり回答します。

番号	該当・箇所 ページ	質問項目	要旨	回答
1	【実施要領】 1. 業務概要 (4) 委託料上限額 P1	2年度目以降の運用・保守費用	委託料上限額660万円は令和9年3月31日までの管理運営費を含むとの理解ですが、令和9年4月以降（2年度目以降）の運用・保守について、市が想定する年間予算規模や契約継続の枠組みはございますか。参考見積書の前提として確認させてください。	現状、来年度以降の契約継続を見通しています。また、今回提出いただく参考見積書を来年度予算の編成時に使用することを見越しており、既に枠組みが確定している状況ではありません。
2	【実施要領】 9. 企画提案書等の提出 (4) 提出書類 ④企画内容書 イ. XRシステム技術提案について P4	「山中での使用に適応する内容とすること」とありますが、対象となる三峯城跡および、三床山城跡の現地における、主要キャリアのモバイルデータ通信（4G/5G）の電波状況について、把握されている情報などはありますか。	電波状況によって、XRコンテンツのシステム設計を根本から変える必要があるため。	現状各社について把握している情報はありません。各キャリアに問い合わせるなど参加者での調査をお願いします。
3	【実施要領】 10. 審査会について P5	プレゼンテーションの実施形式	プレゼンテーションをリモートで行ってよいのは、どのような場合でしょうか。	リモート形式でのプレゼンテーションは参加者都合ではなく、選定委員会の都合によるものを想定しており、基本的には対面形式での実施を予定しています。
4	【仕様書】 1. 事業概要 (2) 委託場所 P2	「三峯城跡、三床山城跡ほか」とありますが、「ほか」に含まれる史跡などで優先順位が高いものはありますか。	スコープの確定とスケジュールを考えるにあたりご教授いただきたい。	本事業の委託対象史跡は三峯城跡、三床山城跡を想定しています。「ほか」の記載は打ち合わせ場所等を想定してのものとなります。
5	【仕様書】 1. 事業概要 (4) 目的／2. 業務内容 (2) XRコンテンツ制作 P2	XRの主たる利用シーン	目的に「現地を訪問しなくても楽しめる」と「現地を訪れたいくなる」の双方が示されておりますが、企画内容書では山中での使用（通信環境対応・GPSトリガー等）も問われているように思います。想定される主たる利用シーンは、現地での体験・遠隔（自宅等）での体験のいずれになりますでしょうか。または両方が想定されますでしょうか。	「現地での体験」、「遠隔（自宅等）での体験」の両方を想定しています。
6	【仕様書】 1. 事業概要 (4) 目的 P2	主たる想定利用者層	本コンテンツで貴市が主に想定される利用者層（例：市民、市外からの観光客、インバウンド客など）はございますか。優先度や具体的な想定があればご教示ください。特段の指定がない場合は、提案者にて主たるターゲットを設定・提案してよろしいでしょうか。	主に「市民」、「市外からの観光客」による利用を想定しています。また、学校教育や生涯学習で利用できるものが望ましく、老若男女いずれの世代も使用できるものが理想的です。

7	【仕様書】 2. 業務内容 (1) 高精細コンピュータグラフィックス制作 P2	提供いただく航空レーザ測量成果データについて、データのフォーマットは何になりますでしょうか。(TXT、LAS、DEMなど)	3Dモデル化(データ変換)にかかる追加工数・コストの見極めのため。	提供するデータは基本TXT形式を想定していますが、都合によっては異なるデータ形式になる可能性もあります。
8	【仕様書】 2. 業務内容 (1) 高精細コンピュータグラフィックス制作 P2	提供データの仕様と引き渡し時期	提供される航空レーザ測量成果(オリジナルデータ・グラウンドデータなど)の形式と、および受託者への引渡し時期をご教示いただけませんか。	基本的にはオリジナルデータ・グラウンドデータもしくはそれに準ずるデータについてTXT形式でのお渡しを想定しています。引渡し時期は初回打ち合わせ時など、契約締結後早々にお渡しする予定です。
9	【仕様書】 2. 業務内容 (2) XRコンテンツ制作 P4	完成コンテンツの想定イメージ・参考事例	制作するコンテンツについて、鯖江市様が想定される具体的な完成イメージや、参考とされている他自治体等の類似事例(3DCG/XRの表現・体験形式など)がございましたらご教示ください。特段の指定がなく、表現手法・体験設計を提案者の裁量に委ねていただけるとの理解でよろしいでしょうか。	制作するコンテンツについて、仕様を幅広く設定していることから、表現手法等は参加者の裁量に委ねます。他自治体の類似事例について参加者で調査し、参考としてください。
10	【審査方法および評価基準】 3. 審査 (3) 勤務実績の評価 P2	業務実績の評価対象	評価対象となる実績は本業務と同種(3DCG/XR・文化財デジタル化等)に限定されるでしょうか。	原則として、同種の業務実績に限定されます。同種の業務実績とすべきか判断の難しい内容については、業務実績書に記載のうえ提出してください。